

令和6年度第5回龍ヶ崎市子ども・子育て会議 議事録

供 覧			記録者		主事 櫻庭 暖美	
	部長	次長	課長	課長補佐	主査・係長	グループ員

件 名	令和6年度第5回龍ヶ崎市子ども・子育て会議		
日 時	令和7年2月14日（金）午後2時30分から午後3時45分		
場 所	龍ヶ崎市役所5階全員協議会室		
出席者	<p>【委員】 米原委員（会長）、五十嵐委員、林委員、山村委員、大野委員、伊藤委員、飯塚委員、上條委員、大芦委員</p> <p>【市】 萩原市長、荒槇福祉部長、藤ヶ崎福祉部次長 こども家庭課 蔭山課長、沼崎課長補佐、鈴木副主幹、記録者 保育課 海老原課長、川戸主幹</p>		
欠席者	永山委員、水野委員、小林委員、外山委員、森上委員		
傍聴者	0名		
会議の内容	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 市長あいさつ</p> <p>4 議事</p> <p>（1）第3期子ども・子育て支援事業計画の策定について ・パブリックコメントに提出された意見とその意見に対する市の考え方について</p> <p>（2）龍ヶ崎市第3期子ども子育て支援事業計画（案）に対する答申について</p> <p>5 閉会</p>		
情報公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <input type="checkbox"/> 非公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第 号該当）
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	

発言者	内容
事務局	定刻となりましたので、ただ今から令和6年度第5回龍ヶ崎市子ども・子育て会議を開会いたします。 それでは開会に先立ちまして、米原会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。
米原会長	〈会長あいさつ〉
事務局	続きまして、萩原市長よりご挨拶申し上げます。
萩原市長	〈市長あいさつ〉
事務局	続きまして、本日の委員の出席者数のご報告をさせていただきます。委員総数14名のうち、出席者が9名でございます。 出席委員が過半数に達しておりますので、龍ヶ崎市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定によりまして、本会議が成立したことをご報告申し上げます。 次に、会議資料の確認をさせていただきます。 〈会議資料の確認〉 それではこれより議事に入っていただきたいと思いますが、発言の際には挙手していただき、お手元のマイクのスイッチを入れてご発言をお願いしたいと思います。終了された後、スイッチを切っていただきますようお願いしたいと思います。 それでは米原会長、議事進行をよろしくお願いします。
米原会長	それでは、議事を進めて参ります。お手元の議事次第に沿って進めていきますので、皆様には円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。 ではまず、本日の議事録署名人を指名させていただきます。事前にお声がけさせていただいておりますが、今回の署名人は、山村委員と大芦委員にお願いしたいと思います。 山村委員、大芦委員いかがでしょうか。
両委員	〈議事録署名人了承〉
米原会長	ありがとうございます。よろしく願いいたします。 それでは議事に入ります。 議事（1）第3期子ども・子育て支援事業計画の策定について、パブリックコメントに提出された意見とその意見に対する市の考え方について、事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	〈事務局より説明〉
米原会長	事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。飯塚委員、お願いします。
飯塚委員	パブリックコメントについて、お一人の方が5つ意見を出していますが、それぞれの立場から感じることは異なりますから、この意見が全てというわけではありません。ですが、市の考え方ということで、例えば、この第3期子ども・子育て支援事業計画の中に、現状と課題ということでもとめている中に、例えば、29ページに子育てしやすいまちは何かという部分がせっかく出てくるのに、市の考え方という部分になると文章が差し障りないような記載になっていて、夢がなく、響いていかないと思います。 市長は市長なりに市政を頑張ろうとしていると思いますが、1つ問題なのは、市長始め、市の皆さんに対して「こういうまちにしよう」「こういう風に取り組みたい」といった市の考えがもっと伝わるような、回答やアピールを出せないところだと思います。 例えば人材確保で言えば、千葉県では多数の補助が自治体単位で出ています。それを龍ヶ崎が出せるかと言ったら、難しいと思うので、松戸市並みに補助金を出して欲しいと言うつもりはありません。 むしろ、「龍ヶ崎は、こういう子育てをしたい」という夢のある回答をしていただければ、そこからまた繋がっていくと思うのですが、実際に市民の声を聞いていらっしゃるのでもう少し考え方を変えてみて欲しいと思いました。 ここで求められていることと、違うことを言っていたらお許してください。以上です。
米原会長	ありがとうございます。まずは、資料①に、まとめていただいている市の考え方とい

	うのは、どういうものなのかというところ、現実に加えて、夢や目標を語るべきではないかというご意見ですが、いろいろ制約があるかと思しますので、まず、「ここに書いたのは、こういった理由だ」というように、事務局側からお伝えいただければよろしいかと思ひますが、いかがでしょうか。
事務局	はい。パブリックコメントでご意見をいただいたときには、簡単にわかりやすく短くお答えするのが基本的なスタンスとなります。 今回、市の考え方として書かせていただいたこの内容について、比較的パブリックコメントの回答としては、長めに記載したところがございます。どのようなまちづくりをしたいのかということをおっしゃっていただいているかと思うんですけども、今年この計画を策定するにあたって、基本理念の方に、その思いを一番入れたところ。ページ数で言いますと、41ページで、こちらが龍ヶ崎市の、子ども・子育て支援の基本的な考え方が凝縮されてる部分です。 回答についても、質問3のところ、市としてはこういった部分を挙げてますよということをお示して、なるべくこの方に分かっていただけるような形で書いたつもりでありますので、どうかご理解をいただければと思います。
米原会長	ありがとうございます。この計画やパブリックコメントだけではなく、市や市民が持つ、こういうまちにして行きたいという意見を常々キャッチボールしていく、フォローしていく必要があるという点が、飯塚委員からの意見の核であると思ひます。 市長から、そういった夢や目標という意見を聞きたいところですが、今回の会議についてはそういう場ではございませんので、今後審議しながら期待していきたいところですね。 他はいかがでしょうか。大野委員、お願いいたします。
大野委員	パブリックコメント2について、「駅前ステーション辞めるし、何も残らないと思ひます。」ということで、この方は駅前子どもステーションについて、縮小というイメージを持っているのだと感じました。ですが、市の説明では、継続となっていますよね。ということは、駅前子どもステーションで、他に何か実施するから継続と書かれているのかなと疑問に思ひました。 ここはパブリックコメントではないので、その辺りを詳しく教えていただければと思ひます。
米原会長	それでは事務局から、お願いいたします。
事務局	駅前子どもステーションについては、ステーション自体をやめるということではありません。機能の1つである送迎サービスを廃止し、それに代わるサービスとして、リフレッシュ保育を入れていく予定であります。その部分は、この計画書の中に落とし込んでいくというのもありましたので、あえて経済的支援の部分に特化して、回答をさせていただきました。
米原会長	他はいかがでしょうか。大野委員、お願いいたします。
大野委員	パブリックコメント5で、「せめてサプラで土日受け付けたり、出張所で受け取るべきです。」という意見への回答に対して、できる・できないで回答しておらず、現在提供しているのかどうかをお聞きしたいのだけれども、ご説明では59ページを紹介していて、具体的な提供内容が分かりません。 細かく指摘してくださっているのに対しても、お答えが何か、この文書ではピンと来ないので、その辺りの考えをお聞きしたいと思ひます。
米原会長	ありがとうございました。書類関係を紙で持っていけということ、昭和すぎるというご意見だと思ひますが、それに対しての返事が少しずれてるのではないか。というご指摘です。いかがでしょうか。
事務局	書類を市役所に持っていくのか、サプラに持っていくのかという疑問かと思ひますが、いずれにしてもその保護者の方が出向いてということになってしまいます。現在は電子申請という手段がありますので、デジタルを活用した受付が一番ご足労ないということで、このような書き方にさせていただいております。 サプラで受け付けるかどうかという話ではなくて、それよりも電子で受け付けした方が、自宅から手続きが済みますので、そういった取り組みを増やしていきたいというように書かせていただいたつもりです。

米原会長	ありがとうございました。大野委員、いかがでしょうか。
大野委員	少し極端な事例になってしまうと思うんですが、もしも、サプラの近くの方で、私よりも少し年齢が上の方だと、電子申請は難しいという方もいらっしゃると思うのですが、その辺りのところは、どうなのでしょう。
米原会長	はい。まずは、こちら、「小児医療オンライン相談」や「産前産後支援」なので、まずは子育て世代ですね。
大野委員	失礼しました。そうですね。
米原会長	ただ、より障壁が低く、できるだけ気軽にやり取りができるようにするのが大事だというのが、大野委員のご意見だったかと思います。 他にいかがでしょうか。伊藤委員、お願いいたします。
伊藤委員	良かったと思うのは、子育て世帯の経済的負担軽減、それが入ったことが非常に良いと思います。子育てしていく上で困窮している家庭も多いので、市からの援助があれば子育てもしやすくなるし、これを入れていただいたことが非常に良かったと思います。 今お話がありましたけれども、パブリックコメントの回答2ページに「家庭環境に応じた各種支援の検討を行います。」とありますが、今具体的に言えることがあればその内容をお聞きしたいと思います。
事務局	はい。先ほど、鈴木の方からこちらの資料を説明した後、補足でお伝えさせていただいたのですが、こちらの計画については、今後の新たな取り組みに関して、市として注力していきたい事項に関して特出しをしていくんだという計画にしていきたいということで、ご説明をさせていただいたところです。 ですので、経済的支援の部分については、書かないことによって、経済的支援をしないのかと考えられる方もいらっしゃることを考慮して、現時点で新たなものがあるということではないですが、当然継続していきますよということをお示しているものです。
伊藤委員	現在、保護者の方は、医療費を600円負担していますよね。保育園や幼稚園などの一定程度の年齢の方は無料ですが、実際に0歳児から2歳児はそういったところも含めて、もっと経済的負担が低くなって欲しいという要望もありますので、本当に新しいことを進めていって欲しいと思います。
米原会長	この子ども・子育て支援事業計画について進捗管理や議論をしていくというのが、子ども・子育て会議の役割でもありますので、今伊藤委員がおっしゃったように、記載されている事項の進捗を確認していくことが、今後の大事な会議の役割になっていくと思います。 他はいかがでしょう。よろしいでしょうか。それでは、パブリックコメントについては、以上とさせていただきますと思います。 続きまして、龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画(案)に対する答申についてです。答申に当たりましては、事務局から示された、この計画の最終案について、前回、書面での会議となってしまいましたが、本会議として妥当なものとして、認めるか、皆さんにご意見をいただいていたところでございます。 今回は、改めて、これを妥当なものとして認めるかどうかを明確にします。もしこれで大丈夫だということになったとき、市長に答申をする際には、「妥当である、加えて」ということで答申書に付帯意見を記載します。その付帯意見を付していくかどうかについて皆様にご審議いただきたいと思います。 まずは、計画案の妥当性についてでございますが、皆さまもご承知のとおり、パブリックコメント前に書面審議を行い、その結果、書面の提出をいただいた13名全員からご承認いただいております。 さらに、今の説明にありました、例えば58ページ。赤字で書いてありますとおり、一部修正を行った最終案が皆様のお手元でございます。これらのことを踏まえまして計画最終案の妥当性について、今回意見をまとめたいと思います。 皆様にお諮りさせていただきますが、この龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画案について、妥当なものとして認めるということご異議はございませんでしょうか。
飯塚委員	付帯意見、いいですか。

米原会長	まず異議がないか確認しまして、その次に付帯意見となります。まずはご意見いただくことを分けさせていただいてから、その中でも、これについては留意してもらいたいというように、具体的にご意見いただこうと思います。
飯塚委員	質問、いいですか。
米原会長	はい、お願いいたします。
飯塚委員	質問したいのが、この第3期子ども・子育て支援事業計画のベースにおいて、こども基本法というものを、どういった形で関連づけができてきているのか。また、こどもまんなか社会ということをどのくらい意識して作られているのかという部分です。 こども家庭庁で生まれた、はじめの100か月の育ちプログラムは、生まれてから100か月間という捉え方で、こどもたちがすこやかに育つようにという考え方ですが、そういった新しくこども家庭庁から出てきているものと、この支援事業計画が関連付けられているかどうか、また、市の理解について気になりました。
米原会長	こども基本法におけるこども計画と、子ども・子育て支援事業計画の関連性はどうなっているのかということも含まれてるのかなと思います。 この子ども・子育て会議でご説明いただいた点があったかもしれませんが、改めて事務局からお願いします。
事務局	こどもに関連する法関係ですね、様々なものがございまして、こども基本法については最近できた法律ということで、承知をしております。 今回作っている第3期子ども・子育て支援事業計画につきましては、子ども・子育て支援法をベースとした作りとなっております、飯塚委員がおっしゃられている、こども基本法に基づく考え方については、市の方で、こども計画の策定を今後していく予定ですけれども、そちらの方で十分踏まえて策定をしていく予定です。 今回の計画に全く関係がないということではありませんが、ベースとなるものは子ども・子育て支援法であるということでご理解いただければと思います。
米原会長	私からも付け加えますね。こども基本法との関連付けをどうするのかと、事務局とやり取りもいたしました。県のこども計画が示される前から動き始めておりましたので、子ども・子育て支援法に基づいた計画がメインになるということになります。 今後、こども計画を作る上でどの様に取り上げるのか分かりませんが、こども計画ができた際には、子ども・子育て支援事業計画と別々にやるというよりも、一緒に実行していった方がいいかと思っておりますので、そういったことも、意見に含まれているのではないかと思います。 まず、第3期子ども・子育て支援事業計画の案について、ご異議ないということでしょうか。
委員	〈異議なし〉
米原会長	承認をいただきましたので、次に、付帯意見についてご審議いただきたいと思えます。事務局で答申書案を事前にご準備いただいているということで、皆さんにお配りいただきまして、ご説明をお願いいたします。
事務局	〈答申書案配布〉 〈事務局より説明〉
米原会長	今、事務局から配布・説明をいただきました答申案の内容について、事前にいただいている付帯意見は一般的なものですが、これに加えてのご意見はございますか。飯塚委員、お願いいたします。
飯塚委員	私、茨城県の少子化対策審議会の委員にもなっておりまして、茨城県のこども計画について審議してきたばかりなのですが、ここではやはりまだ抜けていると思う部分があると思います。 1つは、障がいのある子どもに関して、36ページの「基本施策4障がいのある子どもとその家庭を支援する環境づくり」、それから39ページの「基本施策8すべての子どもがより良い教育・保育を受けられる環境づくり」。 これはこれで、大事なことから反対する気はないですが、やはりそのベースとなる、なぜ取り組むのかというところでは、子どもの権利条約や障害者権利条約など、そういった部分が弱いと思っていて、障がいがあってもなくても、等しく、こどもたちが教

	<p>育を受けることができるように、障がいのあるこどもとその家庭を支援するとか、その辺りが少しあったほうがいいのではないかと思います。</p> <p>茨城県は大人向けの計画には書いてあるけれども、こども計画では、見事に障がい児が抜けているんですよ。やはり実行していく理由については、何に基づいて作っていくのを残していかなければいけないと思います。</p> <p>障がいのあるこどもとその家庭というところにおいては、子どもの権利条約や障害者権利条約に記されている「すべてのこどもが等しく教育を受けることができる権利」に基づいているとか、あるいは障がいがある人についてはまず障がいがある人たちに、どうしたらいいの、どうして欲しいの、ということ聞きましようとか、踏まえることが必要だと思います。そういうおつもりだと思うんだけど、必要だと感じました。</p> <p>もう一つが、LGBTQ のところで、昨日龍ヶ崎市の読書推進委員会に参加してきたのですが、大人になってから「実は私は性的少数者だ」と出てくる人もおり、その人たちが小さいときには自分を隠して生きてきていたということが今ははっきりしてきています。</p> <p>表現の部分は難しいと思いますが、「すべてのこども」というところの中に、そういった性的少数者についても、市としてはしっかり視野にいれているんですよというところを押さえておいていただいた方がいいと思います。</p> <p>教育現場でときどき起きて思うのが、男の子でしょ、もっと頑張りなさい、とか、男の子なのにいつまでも泣いてるんじゃないとか、つい言ってしまう。気をつけなければいけない言葉なので、うるさいかもしれないですが、押さえておきたいなと思ったので申し上げます。</p> <p>最後に、外国籍のこどもたちが増えていますよね。日本語が本当にわからない家庭もあります。労働力としては非常に有効だと思いますが、これからの龍ヶ崎市において、外国籍のこどもたちは小学校でも中学校でも増えてくると思うんです。そのこどもたちについても、十分に支援ができるようになることも必要だと思いますので、そういった点を意識して行って欲しいと思います。</p> <p>「龍ヶ崎市は子育てにいいよ」と言えるように押さえておいて欲しいと思いました。以上です。</p>
米原会長	<p>ありがとうございます。障がいをもつこども、外国籍、性的マイノリティ、どのこどもも生きづらさを感じないということですね。すべてのこどもが、教育・保育を受けられ、のびのびと育てる支援というようなことで、なんとなくまとまるかな、と思います。</p> <p>そのベースをこども基本法や子どもの権利条約などから関連づけられるのかなというところで聞いておりました。</p> <p>他の委員の皆さん、いかがでしょうか。そういったことはするべきではないかとか、ございますでしょうか。もしくは、今、飯塚委員から、いただいたご意見をご参考に何かありましたらお願いします。大野委員、お願いいたします。</p>
大野委員	<p>第4回の書面会議の際、飯塚委員の意見にあったはじめの100か月の育ちビジョンを読ませていただいて、大切なことなんだと感じたんですけども、計画に盛り込むのはいかがでしょうか。</p>
米原会長	<p>計画そのものをお認めいただいた上で、さらに、こういったものも配慮しながら、施策の遂行をお願いしたいというようにでしたら、意見が入れられるかなと思います。</p>
大野委員	<p>必要なことではないかなと思いました。似たようなものを取り込めないでしょうか。</p>
米原会長	<p>ご存じない方に、はじめの100か月の育ちビジョンについて、私なりに、説明したいと思います。生まれて100か月までがこれだけ大事なんだ、こういうことをこどもたちに保障していこうというような、考え方が生まれたんですけども。</p> <p>大きな一番の目的は、実は就学前保育教育と、就学後にまだまだ分断があり、その中で、分断なんてないんだよ。3月31日と4月1日で、そこで変わるわけではないんだから、大体8歳9歳くらいですけども、生後100か月ぐらいまで、長い目でずっと見ていきましょうよという、第一義的な思いがあってできたものだとして理解しております。</p> <p>実は、その業界関係者は当然だとなるんですけども、小学校になったらこれ、小学校前、幼稚園ならこうだ、保育園だからこうだと分けて考えることが一般的ですね。</p> <p>ですので、この計画の遂行にあたっては、できるだけこどもたちが分断を感じることがないように、そういったものを参考にということは、入れることができるかな、と思い</p>

	ますね。
大野委員	<p>今の説明ですごく理解でき、ひらめいたのですが、100か月ではなくて、もっとずっと見守っていきましょうという龍ヶ崎バージョンでいけるんじゃないかなと思いました。経済的補助もそうですし、高校生まで、大学生までと長いスパンで見えていきますよというのが龍ヶ崎バージョンということではいかがでしょうか。</p>
米原会長	<p>なるほど。そうですね。とても大事なことで、子ども・子育て支援事業計画では、こどもとは書いてあるんだけど、実質就学前のこども、特に保育幼児教育の部分が大きいですね。</p> <p>人としての成長というものを念頭に置き、長いスパンで考えていきましょうと言ってもらいたいというようなことは、載せられるかもしれないですね。</p> <p>実はそれはこども基本法の理念でもあります。こども基本法の理念、こども基本法ではこどもの定義ですね。もう育ちの過程ということで年齢では見ていません。民法では18歳ですけども、年齢の区切りがなく、育ちの過程にあるものすべてを応援しているというのがこども基本法の理念ですので、大野委員がおっしゃるように大事なことだと思います。</p> <p>今、2点ほど付帯意見についての提案がございましたが、いかがでしょうか。この2点を、上手に文章化をして載せるということについて、ご異存ございませんでしょうか。</p> <p>今すぐに文章をまとめて、市長にお渡しするというのは現実的ではないので、エッセンスに関しては共有できているかと思しますので、文書の内容については会長の私と事務局に任せいただきまして、そういった付帯意見があるということを前提に今回答申を行うということでよろしいでしょうか。</p> <p>飯塚委員、お願いいたします。</p>
飯塚委員	<p>結論としては今の会長のお話に賛成です。私は、どちらかという国が言っているからやらなければいけない、というのは嫌いな方でして、自分たちがやっていることが県や国に上がっていくような形が良いのかなと思います。</p> <p>来月3月4日に、保育園・認定こども園・幼稚園の年長さんの先生と小学校の先生合同で接続研修をやります。それがまさに、生まれてから100か月の中の幼児施設から1年生の接続を2年間で捉えて、よりスムーズに進んでいくようにしましょう。ということで、新しい良いプランを作ってくれているんですね。</p> <p>ですので、そういった人を講師と呼ぶので、学校の先生と、幼児教育の先生と、一緒に話を聞きます。そこから進めていこうということです。</p> <p>今までの接続事業は「字が読めますか」、「名前が書けますか」、というような、こどもたちが早く学校に慣れるための事業でしたが、それは、実は幼稚園には利用権利がないところなので、むしろ学校の先生たちが学校に入る前の1年間、どんなことをしていて、そこにはどんな意味があるのかということをしかり知りながら、小学校に入った1年生がスムーズに通学できるように、ということで3月4日に研修します。</p> <p>このこどものはじめの100か月の1つは、幼児施設から小学校への接続が円滑になるように進めていく、それからもう一つが3歳未満でどこの施設にも行っていないこどもたちをサポートする「誰でも通園制度」です。</p> <p>ただ、この「誰でも通園制度」は、今後の市の施策の中でリフレッシュ保育事業と関係するのか、しないのか。少し曖昧なところですが、龍ヶ崎バージョンと言ったときに、いろんな施策を先取りしながらも、龍ヶ崎はこういったことに取り組んでいるよといった感じで龍ヶ崎ならではのものを取り上げて作ってあげればいけないのではないのでしょうか。だから龍ヶ崎は住みやすいよということになればいいなと思います。</p> <p>障がいのあるこどもたちに関しては、保健センターとつぼみ園とうちの園で情報共有しながら、個別の指導はつぼみ園で、集団は幼稚園生活そのものなのでそれぞれ実施している内容をお互い交換しあいながら、1人のこどもを総合的に包括的にやっていこうと今取り組んでいます。</p> <p>色々な工夫や思いがあるなかで、たつこのバージョンでも何でもいいのですが、龍ヶ崎ならではの良いものは先生たちの力を借りてもっと良いものに、共有してやっていければ良いと思います。</p> <p>こどもをみんなで育てていこうとなれば良いなと思っております。よろしくお願いいたします。</p>

米原会長	<p>ありがとうございます。今おっしゃっていただいた、本市ならではの良さというのを出していくのも大切だなと思いながら聞いておりました。</p> <p>それではですね、今回市長にご臨席賜っておりますので、今日いただいた意見2点を、文章化し載せたものは改めて、差し替えさせていただくということにいたしまして、答申書を市長にお渡ししたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
委員	〈委員了解〉
米原会長・萩原市長	〈米原会長から萩原市長へ答申書を手交〉
事務局	ありがとうございます。ここで、萩原市長から委員の皆さまへお礼の挨拶があります。
萩原市長	〈市長あいさつ〉
米原会長	<p>それでは、本日の議事を終了したいと思います。円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>米原会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆さまにおかれましては、これまでの間、第3期計画の策定について慎重審議をいただきましてありがとうございました。</p> <p>第3期計画につきましては、本日の答申を受けまして、印刷製本業務に取りかかってまいります。今年度中に皆さまにお届けできるよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上で、令和6年度第5回龍ヶ崎市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。お疲れ様でした。</p>

上記については、令和7年2月14日に開催した、令和6年度第5回龍ヶ崎市子ども・子育て会議の会議録に、相違ないことを確認したので署名する。

令和 年 月 日

会 長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____